

## 会員各位

### 「令和7年度 第3回e ラーニングによる法定研修会」の実施について（ご案内）

平素は当本部の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、福岡県本部主催による「令和7年度 第3回e ラーニングによる法定研修会」を下記要領により実施いたします。本研修会は、宅地建物取引業法第64条の6の規定に基づく法定のものとなりますので、必ず受講していただきますようお願い申し上げます。

#### 記

実施期間 令和8年2月1日（日）から3月31日（火）（午前10:00～視聴可能です）

講義内容 『不動産の不具合（瑕疵）に関する仲介業者の責任』

講師 弁護士 那賀島 八起 氏

受講方法 (e ラーニングとは) 実施期間中にインターネット環境・かつ受講に適した場所で「ラビーネット」にアクセスし、「全日保証e ラーニング研修会」のコンテンツから視聴ください。

※「ラビーネット」URL <https://portal.rabbynet.zennichi.or.jp/>

※受講するにはラビーネットのIDとパスワードが必要となります。



#### < ID・パスワードの確認方法>

ラビーネットログイン画面表示下の「ID・パスワードお忘れの方」へ進み  
ご確認ください。

動作環境 安定した動画再生ができるパソコン・タブレット等の端末とインターネット回線

受講対象者 当本部に所属する会員の代表者、および従業者

受講完了条件 講義動画の全編（全ファイル）を最後まで視聴し、講義ごとに設定された効果測定の設問について5割以上正解すること

※「研修済証」は効果測定終了後に必要な方のみダウンロードください。

問い合わせ先 事務局 TEL : 092-409-1161

※e ラーニング「スキルアップ研修」（←法定研修ではありません）も、常時公開されておりますので、  
ご視聴ください。

以上